

●FAX送付時注意事項（下記を確認のうえチェックをしてください。）

- ☐ 必ず送付前に建築審査課にお電話のうえ、ご相談ください。
電話 075-222-3616 【受付時間】午前 8 時 45 分～11 時 30 分、午後 1 時～3 時
- ☐ 回答まで概ね 5 開庁日程度の期間を要します。また、回答はお電話で行います。
- ☐ 指定確認検査機関に提出される案件のご相談は、必ず機関にお尋ねください。
- ☐ 資料の追加送付等をお願いする場合があります。

F A X 送 付 先 0 7 5 - 2 1 2 - 3 6 5 7

F A X 建 築 相 談 調 書

相談日 令和 年 月 日 ()

相談者氏名・連絡先	お名前
	お電話番号 - -
相談者のお立場	☐ 建築主 ☐ 設計者 ☐ 不動産取引業者 ☐ 金融機関 ☐ 所有者・管理者 ☐ 検査者 ☐ その他 ()

●地名地番

区

●敷地・建物概要

建物用途： 構造・階数： 造 階建て
 敷地面積： m² 建築面積： m² 延べ面積： m²
 高度地区： m 種 用途地域：1 低専 2 低専 1 中高 2 中高 1 住居 2 住居

●相談種別（以下にチェックをお願いします。）

準住居 近商 商業 準工業 工業 工業専

☐ 建築基準法【意匠・構造・設備】 ☐ バリアフリー条例 ☐ その他 ()

●建築確認申請の提出先

☐ 京都市 ☐ 指定確認検査機関 ()

※ 指定確認審査機関に提出される案件のご相談（建築基準条例、建築法令実務ハンドブックの内容を含む）については、必ず指定確認審査機関にお尋ねください。

●内容（相談内容をご記載ください。判断に際して追加資料を求める場合があります。）

相談事項 (☐ 民泊に関する相談)

※ 設計にあたってのご相談の場合は、ご質問の条文等を明確にさせていただきますようお願いいたします。

※こちらは事務処理欄ですので何も記入しないでください。

相
談
事
項

※ 以下は記入しないでください。

☐ 裏面 ☐ 添付

☐ 窓口 ☐ 電話

/

相談事項

※こちらは事務処理欄ですので何も記入しないでください。